

第2回「沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I 委員会」 議事録

平成 24 年 1 月 16 日(月) 13:00-15:30

トラストシティカンファレンス・丸の内 ROOM1

【司会】

開会に先立ちまして、お手持ちの携帯電話の電源を切るか、マナーモードの設定をお願いします。ただ今より、「第2回沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I 委員会」を開会します。議事に入ります前に、お手元の資料及び本日の日程の確認をお願いします。

本日の資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1として「P I 委員会のスケジュール」、資料2として「ステークホルダーヒアリング（途中経過）」、資料3として「P I の基本的考え方」、資料4として「P I 実施計画について」、参考資料として「沼津駅付近鉄道高架事業に関するP I 委員会」設置要綱及び第1回P I 委員会の議事録でございます。不足しているものがございましたら、事務局までお知らせください。なお、本日、城山委員は、所用によりご欠席でございます。

また、本日の委員会の様子につきましては、広く関係者の目に触れるよう、試験的ではございますが、インターネットにて中継しておりますので、ご承知おきください。それでは、開会に当たり、委員長より一言ご挨拶をいただきますとともに、引き続き議事進行をお願いします。

【委員長】

ご苦勞さまでございます。年も改まりまして、また今年もよろしくお願いを申し上げます。後ほどございますでしょうが、今日からどういう形でP Iを進めていくかという基本的考えと計画の審議をお願いするところでございます。よろしくお願いをいたします。

私は第1回の冒頭のごあいさつでも申し上げましたけれども、我々のこの委員会の意味というのは、公開をすることによって評価されるということございまして、あそこにカメラがあって中継されておりますが、かといってあまり気にし過ぎて言いたいことも言えないというのはよくありませんので、気にせず従来どおりのいい議論をしていただければと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

早速ですが、時間ももったいなので議事を進めます。まず、事務局から「第2回委員会の目的とながれ」についてご説明をお願いします。

資料1

それでは、本日の委員会の目的及び今後の流れにつきまして、「資料1」の「P I 委員会のスケジュール」をごらんください。スケジュールにつきましては、前回の委員会でも

説明したところではございますが、前回の議論を受け、若干内容を修正いたしましたので、改めて説明いたします。11月に第1回委員会を開催し、本日は第2回の委員会でございます。この間、委員の皆様には、有識者会議報告書説明会の状況や貨物駅移転先用地の土地利用に対する地域の意見などについての資料提供させていただくとともに、12月には、本日の会議に向けてのご意見を伺ったところでございます。本日は、それらを踏まえ、「P Iの基本的な考え方」について御議論いただきたく存じます。

本日の議事にもございますが、前回会議でご意見いただきました、実施計画策定に向けての地域の意見聴取といたしまして、関係者へヒアリングを実施しております。これにつきまして、現時点までの、実施状況をご報告いたします。次に、実施計画策定に当たり、事務局なりに「P Iの基本的な考え方」及び今年度皆様にご検討いただく「P I実施計画」につきまして整理いたしました。

本日は、この内容につきまして御議論をいただき、次回、第3回委員会にてご検討いただくP I実施計画のベースとなる部分が見い出せればと考えております。次回以降でございますが、第3回委員会は、P I実施計画についてご検討いただきます。その後は、第3回委員会までのご意見を踏まえた実施計画をHP等により市民へ周知し、パブリックコメント等でご意見を聴いた後、3月を目途に第4回目を開催し、P I実施計画を取りまとめる予定でございます。4月からは、この策定されたP I実施計画に基づき市民とのコミュニケーションを実施してまいります。委員の皆様には、2ヶ月に1回程度を目途として、行政側が実施するP Iについて助言及び監視・評価して頂きたいと考えております。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。今のご説明に対して何かご意見、ご希望がありますか。よろしいですか。今の流れとは関係ないですけども、座席表を拝見しましたら傍聴席（12人）と書いてあって、今日もたくさんお見えでありがたいことですが、12人というのは最初から決まっていたんですか。

【事務局】

会場の都合で、今回は12名ということで傍聴を募らせていただきました。本日は11名の方に来ていただいています。

【委員長】

そうですね。希望されている方は全員入れたということですね。

【事務局】

ええ、入れました。

【委員長】

はい、わかりました。了解です。では、1番目はそういうことで、このとおりに進めていくということにさせていただきたいと思います。では、2番目の「ステークホルダーヒアリング（途中経過）」について、ご説明をお願いしたいと思います。

資料2

お手元の資料2のステークホルダーヒアリング（途中経過）をごらんください。第1回の委員会時において皆様から鉄道高架の問題点・課題について、今回の事業に関係している方々から意見をもらい、PI実施計画の策定に反映したらどうかといった御意見を頂きました。これを踏まえ現在、関係者に対するヒアリングを実施しているところでございます。本日は、ヒアリングの概要およびヒアリングの途中経過についてご報告します。

まず、今回のヒアリングの位置づけを枠組みに記載していますが、あくまでPI実施計画策定のための意見把握であること、PI実施計画策定までにはパブコメ等、ほかにもご意見を聞く機会があること、今回のヒアリングがPIそのものではなく、PI実施計画策定後に、当然ながら、市民から意見を把握する機会を本格的に実施すること、そういう位置づけでございます。

次に今回のヒアリングの目的でございますが、本事業の関係者を抽出し、そういった方々の利害・関心を把握することで、PI実施計画へ反映することであります。実施主体は県でございますが、実際のヒアリングは、中立性を確保するため第三者のインタビュアーに依頼しております。ヒアリング対象者としては、鉄道高架化及び貨物駅移転に関する主たる関係者、約30名を選出致しました。ヒアリングの原則として個人情報公開しないこと、対象者が拒否することはヒアリングしないこと、対象者と信頼関係を構築できるように努めることの3点について3ページにありますようにインタビュアーと覚書を締結しております。ヒアリング項目でございますが、ヒアリング対象者の高架事業に対する関り方や経緯、貨物駅移転やまちづくりなどに対する意見や見解、今後PIを進める上での意見やPIへの参加意向について伺っております。さらに、今回意見を伺った方々のほかに意見を伺うべき関係者についてもご紹介していただいたりしております。

実際のヒアリング状況につきましては、今回関係者からヒアリングをして頂いた、インタビュアーの方から説明致します。

【インタビュアー】

今回、第一次ヒアリングということで、昨年12月15日から22日の間で実施いたしました。1人について概ね1～2時間程度のヒアリングを実施しております。できるだけ丁寧に、その人の思いや意見を聞くことに努めております。

最初の第一次ヒアリングは10組ということですけど、ここに4組2名参加により延べ14名と書かれていますが、実際には5組2名参加により延べ15名となっておりますので、

修正をさせていただきます。ヒアリング場所は、対象者宅、公共施設等で行っております。インタビューは、私の他 2 名は女性の計 3 名で実施しております。

次のページをお願いいたします。2 ページ目に、最初の段階なのですが主な意見をご紹介させていただきたいと思っております。インタビューさせていただいた皆様それぞれが大変熱心に答えていただいておりますので、これだけ省略してしまうのはどうかと思うのですが、主な意見ということで、まずは紹介させていただきたいと思っております。今後もう少しヒアリングの数を増やしまして、更にその結果を少し分析いたしましてご報告できたらと思っております。今回は生の意見をご紹介させていただきます。

まず、最初に全体的な感想です。率直に言いまして、大変ヒアリングの対象者の方が、このヒアリングを好意的に受け止めていただきました。一人ひとり大変熱心に語られ、自分の想いを話していただきました。そういう意味では、ヒアリングそのものは順調に進んでおります。それぞれの方のいろいろな想いがあるのですが、この高架化および貨物駅の移転については、賛成の方、反対の方を主に意見を聞いておりますので、意見は結構分かれていますのですが、沼津のまちづくり、あるいは沼津の発展については、共通するお考え方をお持ちになっていると思っております。

それからヒアリングの中で、これまでそれぞれの方（賛成、反対の方）がどのように変わってきたのかという経緯についてお尋ねいたしました。これは主に推進を目指している方の意見が上段に、下段に反対している方の意見になっております。20 年以上前、長い方は 40 年以上前から高架化の実現をめざす活動を進めてきており、市民の関心や期待も高いというご意見です。ようやく高架化の事業認可がなされたところで、また今議論をしていることは遺憾であるという意見もございました。推進する側のほとんどの方のご意見が、これ以上事業が遅れるのは困るということで、できるだけ今までの経緯を尊重して進めてほしいというものでした。反対する側のご意見については、高架化及び貨物駅移転については、なぜそのようなことをするのか等の必要性について十分な討議がないまま用地買収を一方的に進めることは問題があるというものでした。

次に 3 番目になりますが、沼津駅周辺の高架化事業についてです。賛成の方は、高架化は市民の長年の悲願であり、物流や人の流れを重視した南北交通の確保及び関連した跡地利用をもとにした沼津の活性化の契機としたい、今の時点がチャンスだという意見がありました。また高架化を前提として、再開発や区画整理やいろんな施設誘致等、沼津活性化事業もスタートとしているということで、高架化の賛否はもう決着しているのではというご意見もございました。一方、反対の方は、高架化そのものが沼津の活性化に果たしてつながるのかということに疑問があるという意見と、南北の交通の確保に関しては、反対の方も共通して必要性があると言っておりますが、橋上駅をつくったり、自由通路を整備することによって十分に対応できるのではないかということでした。特に貨物駅の移転を予定されております原地区の住民の方については、原地区への貨物駅移転を前提とした高架化に反対であるという意見がございました。

次に4番目の原地区への貨物駅移転についてですが、これは既に7割程度用地買収が進んでおり、沼津市内に別の適地があるとは思えないので、そういう意味でも推進してほしいという意見がございました。一方で、沼津駅周辺の方の高架化に対する意見は強いのですが、移転先はどこでもいいという意見もあり、原地区に貨物駅を移転する際には、津波対策を配慮するべきとする意見もございました。次に、原地区の方は主に、先祖伝来の土地は売らない、東海道五十三次の宿場でもあり歴史文化のある地区なので貨物駅は似合わない、貨物駅は公害の要因ともなる、郷土愛が強い土地柄である、あるいは原地区は沼津駅の外れにあるので、すぐに迷惑施設が原地区にくるのは困る等の理由として、貨物駅移転は反対であるという方がいらっしゃいました。地権者の方と地権者でない方の両方に聞いております。ただ貨物駅移転の反対については、いくつか意見がありまして、貨物駅は今のままで良いという方もいれば、貨物駅そのものがいないという方、貨物駅の機能を分散させた方が良いという方、違う地区に移転させた方が良いという方など、いろんな意見がございまして、1つの意見では必ずしもございません。なお高架化に関係してちょっと言いますと、高架化に反対する方の中には、原地区の方以外にも沼津駅周辺の区画整理が進んでいる富士見町の方も高架化の影響をもろに受ける地区ということで反対している方がいらっしゃいました。

5番目に、沼津のまちづくり、あるいは原地区のまちづくりについての意見ですが、沼津はいままで4つの失敗をしてきたという意見が特徴的でした。新幹線の誘致、がんセンターの誘致、第二東名の誘致、キリンビールの誘致の失敗によって、活性化から取り残されたということで、沼津全体的に停滞化しており、高架化を契機として静岡県東部の拠点都市としてふさわしい都市機能の集積をめざしたいという意見もありました。地元でも、まちづくりに関するいろんな議論を進めているとのことでした。一方原地区では、貨物駅移転予定地の用地の取得が進んでいるわけですが、取得された用地も含めて健康文化タウンの構想があるというご意見もありました。医療施設や高齢者施設等の立地、あるいは農地の活用等をイメージした計画、構想ということになるのですが、具体的なビジョンには至ってないのかなと思います。また地域の歴史文化や景観を配慮した新しい形のまちづくりをめざしたいというご意見でした。全般的には、沼津駅周辺のまちづくり、原地区のまちづくりについて、どうあったらいいかというビジョンについては、まだまだいろいろ検討する余地が多いという意見が、共通して意見として出されてあります。高架化は都市計画の1つですけど、それだけで活性化が図れるとは思えないということで、もっとまちづくりに関して議論するという意見がございました。

最後に、今後のPI方式での進め方についてということですが、話し合い自体については望むところであり期待もすることですが、何を前提に話し合いを進めるのかということについては少々意見がございまして。高架化は前提にすべきだ、あるいは全てゼロベースでやるべきだという意見があり、貨物駅の移転に関しても同じです。そういう前提条件をどこに置くのかということによって話し合いの仕方もずいぶん変わってくるでしょうし、

場合によっては意味がなくなるのではという懸念も言われております。また、PI とは一体なんだということに関しても、必ずしも浸透していないところがありまして、どういう風にやるんだというように、私たちが質問をすると質問を返されるような形になっています。どのような枠組みでやるかということは、これから議論していくと思いますけど、重要なことだと思っております。また、12月に県知事から、原地区以外の違う場所の移転も検討に値するような発言があったということで、それはいったいどういうところに真意があるのかというような質問もありました。こういうことについては、私どもでは答えられませんのでわかりませんというふうに伝えてあります。このような意見が出ておりまして、一人ひとり結構長いこと歴史の話からたくさんいろいろお話をされておりますので、この1枚で整理することが恐縮なのですが、主な意見ということで紹介させていただきました。

【委員長】

ありがとうございました。今のご報告に対してご質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

【目加田委員】

前回の委員会を欠席させていただきましたので、本日の参加が初めてとなります中央大学の目加田説子と申します。何とぞよろしく願いいたします。今のご説明について2～3質問させていただきたいと思っております。

まず、このヒアリングの対象者ですけれども、約30名を選出して行われたということで、どのような選出方法にのっとったものなのか。何かその基準みたいなものがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

それから、先ほどご指摘のあったとおりで、主な意見ということで1ページにまとめられているわけですけれども、個々の方のヒアリングの時間が非常に長期に及んだということですので、より詳細な報告みたいなものは例えばホームページで公開するとか、何かそういうことを考えておられるのか。その点についてぜひお聞かせいただければと思います。

【委員長】

お願いします。

【事務局】

まず、1点目のヒアリング対象者30名につきましては、県・市と相談しまして、できるだけ幅広い分野の方から抽出をさせていただいております。一方で、今までも賛成の方、反対の方からたくさんご意見をちょうだいしておりまして、できるだけその代表の方を選ばせていただくこうと考えて抽出したところです。

現在、その半数の15名の方にいろいろヒアリングをさせていただきまして、まだ先ほど

の報告は中間報告の形をとっておりますが、今後、今週末からまた引き続きヒアリングに入らせていただこうと考えております。これも商業、農業さまざまな分野の方からご意見をちょうだいしてまとめていこうと考えております。

先ほど私のほうで説明をさせていただきましたが、できるだけその個人は特定できないような形でこれを整理していこうと考えておりますが、いずれにしましてもヒアリングの結果につきましては、最終的に何らかの形でホームページでは公開をしていきたいと考えております。以上です。

【委員長】

よろしいですか。

【目加田委員】

はい。

【委員長】

それに関してですが、どういう方にヒアリングされたか。当然のことながら個人が特定されるようなことはあってはならないですけども、お住まいの大きくくりな場所とか、性別、年齢、農業をされているのか、ご商売をされているのか、勤め人なのか。そのぐらゐの集計のデータは公表される予定はあるのでしょうか。

【事務局】

公表するかどうかはまだ検討中ですが、先ほどのご質問と絡めて言いますと、一人一人のヒアリングの結果はもう整理してありまして、膨大になります。ただ、それをそのまま出すのは先ほど言った個人情報にも係りますので、どういうふうに整理するかは検討させていただきたいと思いますが、皆さんの思いが個人情報を明らかにしない範囲でうまく伝わるような整理の方法を選びたいと思っております。

それから、今まで聞いたヒアリングの対象者は比較的年配の男性の方ばかりです。恐らく50代以上、60代以上ですかね。80代の方もおられました。聞いた方は反対と賛成ということでピックアップされていますので、反対の方は原地区の方。これは先ほど言いましたように直接、地権者の方と、地権者ではないけれども反対を表明している活動を行っている方々に聞いております。

それから、反対の方では先ほどちょっと言いましたけれど、沼津駅近くの富士見町というところで高架化の影響をもろに受ける、生活破壊だという意味での反対だと思っております、そういう方にも聞いております。

賛成の方は、賛成の市民グループがあるので、そこの中で聞いておりますが、今まで商工会議所及び連合自治会の代表的な方に聞いておりますので、幅広い分野とはまだちょっ

とってないかなと思っています。そういう意味では層がちょっと偏っているかなという感触は持っておりますし、ヒアリングをしていますと、あまり賛成、反対ばかりでくるのもつらいというところもありますので、もう少し中間的な意見の方にも聞く機会があればうれしいなと感じております。

【委員長】

ありがとうございます。いかがですか。

【目加田委員】

今、代表的なということで、どちらかというとな配の男性が多いというお話でしたけれども、このヒアリングの目的が、広く市民から意見を把握するために最初に実施するものということですので、より多くの市民の方たちから、例えばそこで働いて子育てをしている世代の方々からも意見を聴取していただければ、より広い市民の意見がわかるのかなという感じがしました。まさしく先ほどの反対か賛成かということだけではなくて、中間的な意見の方にもぜひ実施していただければいいかなと思います。

【松浦委員】

中間的かどうかという話だったかと思いますが、中間的かどうかというよりは、むしろこの公共事業として、高架をやるかやらないかは別として、万が一やるとしても実際には20年ぐらいはかかるわけですね。とすると、私でさえ50近くなっているわけですし、いま20くらいの方がやっと40ぐらいなわけです。だから、その辺も考慮して、彼らがこれから20年後にできて、それから20年、30年暮らしていくわけでしょうから、その世代の意見をいかにして取り込むかというのを配慮しておいていただけるとありがたいです。

【委員長】

ありがとうございます。私もちょっと意見を言わせていただきます。全く同感でございます。資料2の最初のページの対象者のところに、「主たる関係者約30名を選出」と書いてありまして、「主たる」とはどういう意味なんだろうかと思いました。今、目加田委員と松浦委員がおっしゃいましたように、あまり「主たる」という意味で非常に強い、非常に極端な言葉で言うと賛成、反対ということではなくて、もう少し広い範囲でやったほうがいいのかなと思います。

どうしてかという、まず我々は一生懸命P Iのことを考えているわけですが、このプロジェクトあるいはP I自体に、そもそもどの程度のご関心を市民の皆様が持っておられるかということを知りたいというのが一つと、やはりこのプロジェクトはいろんな意味で大きな事業でございますので、税負担あるいはプロジェクトの効果や影響という意味でも相当広い範囲に波及効果がありますので、その辺もぜひ知りたいと思います。

気になるのは、30名をもう選出されている状況であるということですか。今いただいたご意見で若干の修正、あるいは追加というのはできるものなのでしょうか。

【事務局】

結論から申し上げますと、修正は可能です。ただ、ここに「主たる関係者」と書かせていただいたのは、今、私どもがステークホルダーインタビューをやらせていただいているのは、この実施計画を策定するために、どちらかというところ際立った意見がお聞きできたほうがいかなと一つ考えまして、主たる関係者に対して実施してみました。

一方で、4月以降につきましては、広く市民からご意見をちょうだいしなければいけないということもありまして、これについてはもちろん若い世代の方、女性の方、子育て世代の方といった広くたくさんのご意見をいただかなければいけないということは認識していたのですが、今回この実施計画を策定するために委員の皆さんにご意見をご理解いただくためには、時間の関係もございまして、主に意見をお話しいただけるような方から抽出させていただいたほうがいいのかと考えてまいりました。

ただ今、皆さんからそういったご意見をいただきましたので、今後実施する2次、3次ヒアリングにおいて、その辺は十分加味していきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。では、そういうことを加味して、できれば広くやっていただきたいというのがこの委員会の要請といたしますか、意向だというふうにご理解いただければと思います。それと、公表のあり方につきましても、プライバシーを侵すようなことがあってはなりませんけれども、例えば30名のうち男性と女性の割合はこんなものです、ご高齢の方と若い方の割合はこんなものですという、クロス集計をしていくとどんどんそうなりますけれども、そういうふうな単純な集計でしたらお許しいただけるのではないかと思いますので、ぜひどういう方々のご意見なのかということが明確になるようなことも工夫していただきたいと思います。よろしく願いいたします。この辺はまた後で戻ってくると思います。これについては一応これぐらいにしたいと思います。

それでは、時間はありますので議論を十分にさせていただいたほうがありがたいですけども、次の項目に進ませてもらいたいと思います。P Iの基本的考え方について事務局から説明をお願いいたします。

資料3

それでは、沼津高架P Iプロジェクト P Iの基本的考え方について説明します。スクリーンをご覧ください。

【スライド2】

まず、沼津高架P Iプロジェクトの位置づけでございます。これにつきましては、前回会議において、県が実施するP Iの取組として御議論していただきましたが、改めまして、整理いたしますと、これまで県では、現在の沼津市中心市街地が抱える課題を解消するため沼津駅付近の鉄道高架事業を進めてまいりました。しかしながら、事業が停滞し、駅周辺の関連事業の進捗にも影響を及ぼす懸念が出てきたことから、有識者会議において客観的かつ科学的見地から検証をいたしました。会議では、現計画の妥当性については改めて確認できましたが、一方で、P I方式の導入や、時間管理の概念の導入、東日本大震災を踏まえた防災の視点の考慮などが指摘されました。このため、県では、有識者会議の提言を踏まえた推進方針において、P I方式の導入を定めたものでございます。

【スライド3】

これから取り組んでまいります沼津高架P Iプロジェクトでございますが、P Iを進める背景となりました状況の変化といたしまして、近傍駅の統合など他の選択肢の可能性の余地が残されたことや、東日本大震災により防災に対する機運の高まり、さらには、これまで実施した説明会における、市民との対話や市民ニーズの把握不足、行政不信などがあると考えます。このため、これからの取り組みでは、鉄道高架化や駅周辺開発そのものだけでなく、貨物駅の移転の有無、移転先のまちづくりなど様々な課題について考え得る案を予断無く検討し、沼津市民との対話を通じオープンに議論することが必要であり、そのためには、P I方式を導入し、公正、公平な進め方のもとで検討することが必要と考えました。こうした取り組みの成果として、市民のニーズを把握、反映し、市民の信頼を確保するとともに、沼津駅付近鉄道高架化に係る一連の計画について方向づけたいと考えております。

【スライド4】

こちらは、今、説明した沼津高架P Iプロジェクトを図にしたものでございます。前回会議でお示したものと同じでございますが、1点、これら取り組みを経て、行政として意思決定してまいることを追記してございます。P I委員会の位置づけとしましては、実施計画の策定について御議論を頂き、さらに実施計画が公正・公平に進められているかどうかを助言・監視・評価して頂きたいと考えております。

【スライド5】

こちらは、有識者会議を受け、県が定めた推進方針を議論の参考に添付したものでございますので、説明につきましては、割愛いたします。

【スライド6】

続きまして、沼津高架P Iプロジェクトのビジョンでございます。県といたしましては、本プロジェクトを進めるうえでは、基本的なビジョンをもつべきではないかと考えてございます。また、本プロジェクトは、沼津市や県東部地域の持続的な発展に寄与するもので

あるべきと考えております。具体的には、正当な理由無く、私益が犠牲になるような不条理 [不幸] や多くの市民が不利益を被る状況 [不幸] を避けることで、地域や個人にとっても、公益にとっても相互に価値のある「不幸を生まない」解決策を模索するため、また、中心市街地の衰退問題を、今後考え得る様々な社会的リスクに対し、経済や市民生活の活力や質を将来も維持できるかという観点から、市域の抱える根幹的問題として捉え、沼津中心市街地の活性化と拠点地区まちづくりの促進を考えるため、さらには、行政の意思決定に先立ち、市民等が公正な議論を行い、市民のニーズや懸念が何かを明らかにすることで、建設的、協調的、自律的、公正な議論と信頼構築を図るために実施するものであると考えます。

【スライド7】

こちらは、プロジェクトのビジョンを図にしたものでございますが、今、御説明しましたことを進めていくことで、現在複数の争点がぶつかりあったり、絡み合ったりしている状況を脱却し、関係者がお互いに満足できるような解決策を議論を通じて見出していくこと、互恵的解決と記載してございますが、これを目指すことが本プロジェクトの目標だと考えてございます。

【スライド8】

次に、この沼津高架P Iプロジェクトの進めるに当たってのポイントを5点ほど整理しました。1点目といたしまして、「多様な争点を含む解決案」としてございます。これは、これまでのような貨物駅移転の有無だけを争点にする二項対立型の枠組みではなく、互恵関係に基づく合意形成を図るため、多様な争点を含む解決案、代替案を用意する必要があるのではないかと考えました。

2点目といたしまして、「インタレスト調整型プロセス」としてございます。これは、1点目の解決案、代替案は、多様な利害関係者の意見や要望・主張が解決できるような案となるよう調整すべきであると考えており、この代替案の比較検討を通じて互恵的解決を模索していくこととしたら良いのではないかと考えました。

3点目といたしまして、「P Iを通じたインタレスト把握」としてございます。これは、市民とのコミュニケーションを通じて、関係者と直接的・間接的に多重多層の対話を行うことで、相互の理解を図るべきではないかと考えました。

【スライド9】

4点目といたしまして、「計画検討プロセスを段階的に確認」としてございます。これは、一連の計画検討プロセスを初期段階から一つ一つ確認することを通じて関係者の思いの本質的な部分が確認でき、議論の公正性が担保できるのではないかと考えました。

5点目は、「調整型プロセスのための体制」としてございます。これは、今説明しました4点のポイントをきちんと実行していくためには、それなりの体制が必要ではないかと考えました。最終的な意思決定は行政であることを明確にしたうえで、PIを専任的に担う事務局を設置し、事務局が実施するP Iは、「PI委員会」に監視いただき、助言や評価を

いただく。必要によっては、技術的なアドバイスをいただくための組織も設置するなどの体制づくりも必要であると考えております。

【スライド10】

次に、争点となるテーマ、最終的に方向付けすべき事項でございます。

前回の委員会では、テーマを「広域レベル」と「地区レベル」の2つに分類し、「地区レベル」のテーマとしては、(貨物駅の移転先)のみにしておりましたが、前回の委員会の御意見を踏まえ、今回は、「地区レベル」のテーマを(沼津駅周辺)と(貨物駅移転先)にし、貨物駅移転の有無等についてを広域レベルのテーマといたしました。

前回御議論いただきましたが、これらは、相互に関連し、それぞれがお互いに及ぼす影響が大きいため、これらテーマを独立のテーマとして扱うのではなく、組み合わせて相互に関連づけて検討していくことが必要であると考えました。

【スライド11】

次に、検討プロセスでございます。プロセスは、計画の賛否といった二項対立的議論を避けるために、計画に至る考え方を一つ一つ確認し、段階的にステップを踏みながら進めるプロセスとしてはどうかと考えております。

ステップ1として、ステップの区切り方や検討体制、議論の対象範囲など、これからの検討のルールとなる進め方をまず決めるステップで、これは現在委員の皆さんにお願いしている実施計画の策定に当たります。

ステップ2として、計画そのものを検討する前に、沼津高架P Iプロジェクトを通じて、どんな問題を解決しようとするのかといった目標を共有することが必要ではないかと考えました。

具体的には、市民の皆様が沼津駅周辺にどんな課題を感じていて、どんなまちにしたいと考えているのかなどを確認し、P Iを通じて目指していく目標を定めるステップをまずは踏んでいく必要があるのではないかと考えました。

その後、第3ステップで、その目標に向けた複数の代替案を予断なく抽出し、その評価の視点を定め、比較評価しながら沼津にとってどんな計画がよいのか検討してみたらどうかと考えました。

【スライド12】

次に実施体制でございます。実施体制といたしましては、意思決定権者、沼津高架P Iプロジェクト推進本部、P I運営事務局、計画検討チーム、P I委員会、また、必要に応じて技術検討アドバイザーを設置する体制としたらどうかと考えてございます。

【スライド13】

こちらがその体制図でございます。意思決定権者は、沼津高架にかかる一連の計画の方向性について、最終的な意思決定を行う役割をもち、本事業では、知事がこれに相当します。沼津高架P Iプロジェクト推進本部は、関係者間の互恵的解決策を意思決定権者に具申する役割を、P I運営事務局は、多様な関係者の考えを漏れなく明らかにする役割を、

計画検討チームは、複数のテーマを含む代替案を技術的可能性を踏まえて検討する役割で考えております。市民の皆様とのコミュニケーションは、P I 運営事務局が窓口となって実施し、それぞれの部署が連携しながら、一連の計画の方向づけをしてまいりたいと考えております。P I 委員会の委員の皆様には、これら活動につきまして、監視いただき、助言、評価いただきたいと思いますと考えております。

【スライド14】

P I 手法ですが、広報誌、ホームページなどで情報提供をしつつ、ワークショップやオープンハウスなどのコミュニケーション手法を活用するなど、多重多層のコミュニケーションを実施したいと考えております。各ステップでのPI手法は、ステップでの検討内容を考慮して、P I 委員会から助言を受けながらその都度選定し、実施したらいかがかと考えております。

以上、御議論のほどよろしく申し上げます。

【委員長】

ありがとうございました。ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等をお願いしたいと思っております。どなたからでも結構ですので、申し上げます。

【寺部委員】

2点あります。一つは、3ページのこれからの取り組みのところで、行政に対する不信や不満が市民の間にあるということをきちんと認められたということは、非常に評価できるのではないかと思います。こういう不信や不満があると物事が前に進みませんので、建設的な議論を進める上でも、まずはこういったことを認めて、それをできるだけなくしていくように進めていくと宣言されるというのは重要ではないかと思います。

二つ目は、片仮名の用語が多いのが少し気になっております。専門家の立場では、ステークホルダー、インタレストという言葉は別に違和感なく理解できるわけですが、実際に市民の皆さんにこの実施体制を語るわけですし、その後4月以降、P I を実際に進めていく上で、可能ならばその辺の用語もいろんな方が理解できるような日本語に置きかえたほうがいいのではないかと思います。以上です。

【委員長】

はい。ほかにいかがですか。

【松浦委員】

3ページ目のところで、行政に対する不信や不満があるということですがけれども、これだけでも十分な意味のあるコメントというか、文字にしたことだと思います。二つ質問があって、まず一つは行政といった場合に、県と市のどこまでを指し示しているのかという

ところで、あえてあいまいにされているならそれでもいいですけども、これはどうなんだという話が出てくることもあるかと思しますので、そこが一つ疑問に思うところです。

あと、本来は、不信や不満を市民に抱かせてしまったので、その点に関して真摯な反省に基づいてこの取り組みを行います、みたいな遺憾の意といいますか、そういった反省の意、そこまで言うとなかなか政治的に言いづらい方もいらっしゃると思いますが、そういったような一言があると、もちろん本当にそういうふうに思っていたかかないと困りますが、そういうところまで含めて言っていただくと、より真摯な議論ができるのだろうなど。多分そういったような感情のこじれは絶対にあるはずですので、こういう問題においては。その一言、もう少し踏み込んでいただけるのかなというのが、質問といえば質問です。

【委員長】

どなたか反論をいただいたほうがいいようにも思いますが。

【事務局】

3 ページ目の行政に対する不信や不満があるでございますが、この行政につきましては県行政であり、沼津市の行政であるという、広く一般にご理解いただきたいと思っています。それから、不満や不信をあえて反省をした上でこの取り組みを行うという意味で、同じ3ページの一番下のところに「成果」と書いてありますが、そうした意味で「市民のニーズを把握、反映し、市民の信頼を確保する」といったところで、私どもの意思が表現できてないかなというふうに考えているところです。それから、先ほど寺部先生からお話がありました片仮名につきましては、以前にも皆様からそういったご意見をちょうだいしたところでもあります。専門用語等を日本語にさせていただきますと、なかなかその本来の意味が飛んでしまうような部分があります。そういう意味で今回、委員会では、あえてまた片仮名を使わせていただいておりますが、今後広く市民の方にご意見をちょうだいする際には、少し日本語に直すなり、注釈を細かくつけるというような対応を考えたいと思っております。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。資料3ですが、先程の説明の中では事務局、事務局とおっしゃっていましたが、事務局という言葉もよくわからないところがあります。行政と言ったり、事務局と言ったりしていいのかもわかりませんが、県及び関連する行政団体としてはこういう方向でぜひやりたいと、そういう意思の表明をした資料だと考えてよろしいですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

それに対して、ここはもうちょっとこうしたらいいんじゃないの、ここはまずいよ、ということがありましたら、意見を言っていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

【目加田委員】

今の点に関してですが、「市民のニーズを把握、反映し、市民の信頼を確保する」ということで、パワーポイントの9ページ目の調整型プロセスのための体制づくりというのが一つ鍵というか、大事になってくるかなという印象を持ちます。それで今、事務局というお話もありましたが、このポイントの二つ目で「多様なステークホルダーのインタレストを明らかにするため、P I を専任的に担う事務局を設けてはどうか」ということですので、これは新たに新設されると受けとめてよろしいのかどうなのか。そして、その際の事務局は行政主導で行うというものなのかどうなのか。その辺のイメージをもう少し明確に説明していただけると助かります。

【委員長】

お願いします。

【事務局】

9ページのポイント5のところ、「インタレストを明らかにするため、P I を専任的に担う事務局を設けてはどうか」と書かせていただいております、13ページに体制図がございます。まさにこの台形の中に入っております「P I 運営事務局」がこれに該当するのかなと思っております。基本的にはこの図にもありますように、今回行うP I につきましてはこの運営事務局がすべてを担う。ただし、そのメンバーについては県の職員が中心になるというふうに、現時点では考えております。

【委員長】

はい、わかりました。

【事務局】

事務局についてですけれども、一般的にいけば行政職員がかなり中心になります。しかしながら今回、先生方に前にご意見を少しいただいております、事務局として客観性や透明性を出していかなければいけないという中では、我々のここにいるメンバーだけでやると問題があるのではないかとということもありますので、現在、他部局を含めて少し調整をさせていただいております。具体的メンバーにつきましてはもう少しお時間をいただい

て、全くのここにいる我々だけではないという中で組んでいきたいと考えております。

【委員長】

我々だけではないというのは、静岡県の交通基盤部だけではないという意味ですか。

【事務局】

交通基盤部だけではなく、場合によればほかの部、または別の方も含めて少し検討させていただきたいと思っています。

【委員長】

はい。いかがでしょうか。同じ13ページの体制図ですが、この「(沼津高架P Iプロジェクト) 推進本部」というのはもうあるんですか。これから？

【事務局】

これからこういった体制にしていきたいなと考えております。

【委員長】

この構成メンバーはどの辺の範囲までを考えておられるのですか。ざくっとしたものでいいですが、もし何かお考えがありましたら。全くこれからでしたら、それでもいいですけど。

【事務局】

このPI 運営事務局は淡々と事実関係を整理したり委員会に上げたりということを考えています。それを最終的に、ここに書いてありますように最終意思決定者に上げるためには、この台形の中をそれぞれステップごとに結果、方向性を出していかなければいけないだろうと考えておまして、その部分で一定の判断ができる方をこの推進本部にしたいなど。ただ、具体的にどんなメンバーにするかはちょっと検討をさせていただきたいと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。どこからでも結構です。どうぞ。

【目加田委員】

今の体制図の中の「沼津高架P Iプロジェクト推進本部」と「P I運営事務局」のそれぞれの独立性みたいなものはいかに担保されるのかということですが、恐らく冒頭ここに書いておられるとおり市民からの信頼を失っている状況で、市民からの信頼を勝ち得るためには、かなりP I運営事務局等の独立性や中立性というものが大事になってくるのかな

という感じがします。先ほど主には県の職員の方々が中心になられるということで、その上で推進本部との役割分担、それからP I 運営事務局の独立性はどのように担保されるのか、今お考えの範囲で結構ですが教えていただけますか。

【事務局】

まず1点は事務局ですが、今申し上げましたように交通基盤部だけではなくて、場合によればほかの部、ほかのところも含めて事務局として運営していきたいと思っています。その透明性の話については、これからこの委員会の中にいろんな資料を出させていただきます。今回インターネット等で公表するというのも、前に、情報を隠さないで出すことが透明性には必要だというご指摘をいただいておりますので、その一環でございます。

私どもとしては出された意見等についても、これから大量のご意見が出るかと思っておりますが、これに対して丸々、とにかくそのまま出させていただくのか、少し集計をしながら出させていただくのか、それから情報などについても、場合によればインターネット等で生の声をそのまま出すのか、整理をして出すのかというようなことも含めて、とにかく情報を出していくことによって我々としては一定の透明性を確保していきたいと思っております。

【委員長】

いかがですか。議論になりそうだと思います。

【松浦委員】

まず、この図を最初に見ておかしいというか、ちょっと気になったのが、最終意思決定者が例えば知事みたいな人だったわけですが、県庁の皆さんは基本的に知事の下で働かれているわけで、知事の指示のもとで動くわけですね。そうすると、この推進本部が知事から独立した組織ということはあり得ないわけです。

九州電力でもめたときみたいに第三者委員会のような組織をつくるのであれば、それは独立性のあるというのはわかりますが、知事も含めて事務局まで県の職員が入られるのであれば、実はこれは県庁という一つの組織であって、しかも知事がどういう形にするというものの最終的な決定権限を持っていらっしゃるわけですから、やはりそういう意味では独立性というものはここに関してはないというか、もう仕組みとしてないわけです。

ですから、そこは独立な事務局という意識を持たれる必要もないし、そういうものはこういう形ではあり得ないということです。ただ、もし独立みたいなものがあるとしたら、実際に今ステークホルダーヒアリングということで第3者のインタビュアーがやられているような調査は、P I という青い上と下に向いている矢印がありますが、その中にインタビュアーが入られて、県の外の者として、しかも契約書みたいなものを結ばれて、それは独立的な形で調査されているわけですね。

ですから、この台形の下にある青い太い矢印の中にあるのがだれになるかというのが、実は目加田先生のご質問の大事なポイントで、そこが独立な機関なのかなと。ここで県庁の中の話のいろいろ議論しても、それは絶対独立ではないし、そこを透明にされるのが大事であって、独立ではないと思う。じゃ、そのときに独立なのはどこに置くかというところ、ほとんど見えない小さい青い矢印のところに置く。そこが実は大事なのではないかと私は解釈しています。

【委員長】

はい。いかがですか。よろしいですか。

【目加田委員】

はい。

【委員長】

ほかにどうですか。

【目加田委員】

今後のことにかかわると思いますが、4月以降に具体的にどういうふうにP Iが実施されていくのかということに当たって、P I運営事務局の独立性といいますか、本来であれば中立性みたいなものが、まず参加者に対して一番重要だと思います。つまり、それはあくまでも静岡県庁が主導で行っているものというよりは、そこが客観的に市民や参加する方々の思いを吸収できる場となる。

つまり、ゼロベースで参加できるということが前提になるのかなという気がしますので、いかにP I運営事務局、今それは県庁の中の組織なのでそこに独立性はないということでしたが、逆にそこにインタビュアーとか外部の方、あるいは地元のまちづくりにかかわっておられるようなNPOとか、そういう方々が入ることによって、この事務局自体が非常に民主的な透明性の高い組織として運営されるということが、一つ大事なのかなという印象を持ちます。そういうことは現実的に難しいことでしょうか。

【事務局】

その辺を含めて検討させていただいて、透明性のある事務局にしたいなと思っております。次回か、またその後ぐらいまでに、具体的にどんなメンバーでやるかお答えさせていただきたいと思います。

【事務局】

例として似てはいるけど、若干違うかもしれませんが、県が公共工事をやるときに、入

札がきっちりできているかという入札監視委員会、それからその他公共工事が本当に事業として必要かという事業評価監視委員会がございます。この入札、事業評価というのは県全体の各部局を問わずにやっている作業なものですから、そこのところは各発注担当課ではなくて、全県の中で交通基盤部の管理局に事務局を置いて、そこが外部の委員会の事務局になって見ているということがあります。

これは厳密に言えば、その管理局も交通基盤部であり県の組織ですが、外部の委員会の事務局をそこにすることによって、直接その工事や事業をしているところとは違うところでやらせているということです。そういった意味でいきますと、松浦委員がおっしゃるように完全に外ではありませんけれども、「とにかく、もうやるんだ」と、そういう人が二枚舌を使っているように見えないように工夫しながら、同じ県という組織であります、人々に対してどういうふうにはそこは誤解なきようにできるのか。そこは県の中のその部局の置き方、それから応援チームとして参加いただいているインタビュアーなどの参画も工夫しながら、事務局の体制を整えていきたいと考えています。

【委員長】

委員長でなく一委員として発言させていただきたいのですが、私はP Iというのはあくまで事業主体側というか、行政側がやるべきものだと思っています。特にこういう大規模な公共工事になればなるほど、そういう色彩あるいは意味合いが強くなっていくだろうと思っているわけです。だからこそ積極的にいろんな人のお話を伺い、伺った内容については公開のもとに透明性を確保して、きちんと議論していい方向に持っていこうと。不条理な不幸が起こらないようにしようというのが、P Iだろうと思っています。

そういう意味では、この台形が県庁の中で閉じていても特段問題ないのではないかと、一委員としては思います。委員長だから、私の言うことを聞いてくださいと言うつもりは毛頭ございません。議論をしていただければと思います。ただ、そのときに、そういった伺ったご意見、あるいは伺い方が本当に十分なものなのか、変なことになっていないかということを第三者的に担保するのが我々のP I委員会かなと思っています、そこは我々が頑張らないと、あるいは我々こそが信頼していただかないといけないだろうと思います。

そういう観点から注文ですが、13ページの図を見ますと、台形全部に我々の助言等がかかっていますけれども、本当にそれでいいのだろうか。我々の任務はもうちょっとP Iのプロセスのあり方、そこでのディスカッションのあり方、情報提供のあり方というところに集約させたほうが、我々としても仕事がやりやすいのかなと思います。これについてはいかがですか。これでは推進本部の運営、計画検討についてなど、全部やらないといけないですね。

全く拒否するというわけではなくて、皆さんからいただいたご意見がよりよい形で検討されるべき計画の中に反映されているかどうかとか、計画の検討の内容が本当に不安や懸念にちゃんとお答えするものになっているかという、そういうスタンスからは計画の検討

のあり方についてもご意見を申し上げるべきだとは思いますが、全部というところとちょっと大変になりますし、限られたリソースを考えると、無責任ということにもなりかねないという懸念も私自身は持っております。どうですか。

【事務局】

13ページの図で言いますと、あくまで事業をどうするかというところが、これは事業者ですが、そのP Iのやり方や手続がどうなのか、それをどういうふうに踏まえているかというところをしっかりと見てもらうということです。同じオレンジで色分けしているところに、実はそんな気持ちが若干入っております。

それから、技術的な検討という中で、ああいうことができないかとか、そういう部分が緑になっておりまして、これが技術検討アドバイザーという形でいろいろ専門家のご意見を取り入れるようになっておりまして、そんな気持ちも入っていますので、そこをもう少しクリアな形にする。

上のほうの推進本部はそれを踏まえて、どういうふうに考え方を整理して意思決定へ持っていくかとありますから、そのところではなくて、市民ステークホルダー、P Iはどういうふうにできているかというのをきっちり見てもらうことになりますので、そこら辺がわかるような形で図も工夫してみたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。そういう色分けの工夫があったんですね。すみません。見落としておりました。了解いたしました。どうぞ。

【目加田委員】

先ほどのP I運営事務局の点でこだわるようで申しわけないですが、ちょっとだけ明確にしておきたいのは、パワーポイントの14になるかと思いますが、(P I)手法のところ「双方向のコミュニケーション手法を活用する」と書いてありまして、例えばここにあるようなオープンハウスやワークショップを今後実施していくに当たり、そういう詳細を、どこでどういう人に参加を呼びかけて、どのような形で広報し参加していただくのかというようなことを、詰めるのが多分事務局の役割なのかなという感じがしておりますので、その監視ですかね。例えばもうちょっと頻度を狭めて実施するべきだとか、そういうことについて、P I委員会が助言なりアドバイスをすると解釈すればよろしいでしょうか。

【委員長】

いかがですか。

【事務局】

今のことについて事務局側で提案をさせていただき、これから実施計画をつくっていき

ます。その中で一定の大体の回数とかを決めていくつもりです。例えば途中で当然報告をさせていただきますが、それによっては計画の時点でこれでは足りないとか、期間、対象者、時間についても事務局で初めに計画を出させていただいて、またご指示をいただければありがたいかなと思っています。

【委員長】

個人的な経験の話になってしまいますが、ご紹介したかもわかりませんが、私は福岡空港の構想段階のP I有識者委員会に参画しておりました。そこでは全部で4年ぐらいかかわりまして、4年間どういうP I活動をするかということについての事務局案について、我々の意見を申し上げました。全部で四つのステップぐらいに分けてやりましたが、4年という数字は全然意味がありません。それはたまたま福岡空港ではそれぐらいでしたというだけのことです。

ステップごとにこの段階で何をP Iの目的とすべきかということと、達成度をどういうふうに考えるかということをあらかじめ委員会の中で議論した上で、P I実施中もいろいろな活動があつて全部行けたわけではありませんが、我々委員が手分けをしてかなりの部分、現場で監視をさせていただいて、かつP Iのステップが終わるときに、県と市と国が共同で事務局を運営していましたが、「こういうエビデンスがあります。これから見て、このステップの目標及びその達成度はクリアしたと思いますけど、いかがでしょうか」と、そういう手順を繰り返しておりました。

もちろんのことながら、どういうふうに情報をパンフレットにつくられるかというプロセスにも意見を申し上げました。ですから、非常に忙しかったです。ですから、それぐらいのことを我々は取り組むのだろうと私自身は漠然と想像しておりますが、まだそんな細かい活動はしておりませんが。我々に期待されている任務をきちんと果たし得るためには、どうもその辺のことも覚悟しないとイケないかなと個人的には思っておりますので、ご参考までに一言。

【松浦委員】

13 ページの図にこだわりますが、多分実際にP Iみたいなことをやっていくとなると、今回のように長年の経緯のある事業ですから、インタビュアー的な役割の人が非常に重要な役割を果たすことになると思います。つまり県なり市なり行政の間で何らかの取り決めを行った上で、推進とか推進しないというのではなくて、議論の取りまとめのみに専任しますという人が必要になってくると思います。

それはそのオレンジの中に入ってしまうと、実質的にそういう契約を行ったとしても、やはり外から見ると中の人に見えてしまうわけです。県の中の人と見えてしまうという危惧が感じられるので、事務局も例えば二つあつて、県の中と何らかの取り決めをした上でのもう一つのサブ事務局みたいな、そういう独立的な立場でコミュニケーションなり対話

なりを仕切る人の位置づけを図の中に書いておいたほうがいいたろうというのが1点。

もう1点は、P I 委員会の助言の対象は推進本部に入っていますけれども、具体的に名前には言いませんが、過去にとある県でこういったようなプロジェクトがあったときに、最終的に知事が自分の選挙も近いということで、こういうふうな方向で進めてほしいと介入してくるような事態があって、大変なことになったという話を聞いたことがあります。

今回そういうことがないことをもちろん祈っていますが、万が一そういうことがあったときに、我々が知事に対しても助言というか、苦言を呈することができるような仕組みであるべきであって、この枠組みだけで言うと、行政当事者の方のみにP I 委員会は助言するという感じに見えてしまうけれども、必要とあらば知事に対しても言えるといったようなスタンスで、私自身は引き受けさせていただいたつもりです。そこが2点目です。

【委員長】

そうですね。第1回のときの冒頭の挨拶で、私はそういうことを申し上げましたが、知事もうなずいておられましたので、これはもう担保されているじゃないかなと思いますが。

体制図に議論が集中しておりますけども、P I のビジョンとか、ポイントが提案されておりますが、いかがでしょうか。

【高井委員】

8ページ、9ページにポイントが出てきますが、これがちょっと私はわかりにくいです。これは重要なものから来ているのか、どういう点で五つが並んでいるのか、それがよくわからない。それから、1と2は解決案に関しての中身ですよね。こういうふうに分けてしまうと余計わかりにくい感じがしてしまう。3と4は解決案の前の前提の問題なのかなという感じがして、5は今の体制づくりだからもっと前なのか。だから、これがどういうのでこういうふうに分けられて並べられているか、選ばれているかということが、これだけぱっと見せられたときにわかりにくいです。

【委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】

7ページに一つ流れ図があるかと思いますが、これは、今後P I プロジェクトを進めていくに当たりまして、あまり順番を深く考えていたわけではありません。基本的には、今回の鉄道高架の問題がいろんな争点があるだろうということで、それをポイント1にして、そして多様なステークホルダーとあるように、やはり利害関係者についても多様にいらっしゃるということで、そういったことから順番に並べてきただけでして、特にポイント1とポイント5では少しイメージが違うとは思いますが、進め方のポイントとして並べ

させていただいたということです。

【高井委員】

例えばポイント1と2は分かれているけれども、中身は同じようなことを言っているような感じがします。だから、分けているのはどういう意味があるのか。進め方のポイントだから、むしろ時系列でいったほうがいいのかという感じがします。今後、P I 委員会をやっていくに当たって、こういうことをやっていくのをまずポイントにして、次にこの段階が済んだら次で、という感じのほうがわかりやすい。解決案が先に来てしまっているので、逆向きなのかなと思ってみたりしているんですが。

【委員長】

何かありますか。

【寺部委員】

逆向きじゃないかなと思ってまして。ポイント1は我々が達成すべきゴールで、そのためにどういうプロセスでやるかというのが2で、そのために何をまず最初にやるかというのが3で、4はちょっと浮いている感じがある。5はまさに今日議論しているように、本当に4月までに決めなくてはいけないことだなという感じで、ゴールから手前のほうへ戻っているのかなと思いました。

【委員長】

あと、ポイント4に「段階的に確認」と書いてありますけども、段階的にというのは何をイメージされておっしゃっていますか。時間管理上、手戻り（後戻り）のないように、一つ一つステップを踏んで決めていこうというアイデアだとは思いますが、具体的に何なんだろうかというのがわからない。そういうふうにと考えると、ポイント4とポイント2の関係はどうなんだろうかと。ずっと読むとよくできているけれども、よく読むと相互に関連してきて難しいなど。こういうふうにしっかりやっていきたいという気持ちは重々わかって、それは高く評価できると思いますが、少しわかりにくいという気が私もしました。いかがでしょうか。少し検討していただけますか。

【事務局】

はい。

【委員長】

それと、我々も議論の仕方をさかのぼってやっていますけども、P I プロジェクトのビジョンというのがパワーポイントの6枚目にあります。これについてはいかがですか。ご

注意等がございましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

【高井委員】

これも「哲学としてのビジョンを持つべきではないか」という下に、また「寄与するものであるべき」というのがあって、持つべきではないかと言っているビジョンがこれという意味なのか。持つべきビジョンについては提案がないのか。それとも下にある「不幸を生まない……」という、これが哲学的なものなのか。こういうのが全体によくわからない。だから、市民にこういうのを公表するときにもうちょっとわかりやすくないと。私なんかも苦勞してよくよく読んでこうだけど、市民だとぱっと見てぱっと理解しないと、読まなくなってしまうと思います。

【委員長】

いかがですか。私も上から二つ目の◆（菱形）が気になっております。P Iが、非常に広い意味ではそうかもわかりませんが、直接的に「持続的な発展に寄与する」とかいうのはちょっと思いましたが、いかがでしょうか。

【事務局】

この「資料3」自体を議論してもらおうというのが前提でございまして、それで「何かではないか」という問いかけが多いということでございます。従いまして、これ自体が答えではなくて、答えは多分ビジョンを持つべきだというふうになるでしょうし、そのビジョンを三つ考えていますよということです。

この場でいろいろご意見をいただこうという前提でして、その答えとしては例えば6ページでいいますと、このビジョンは三つのようなことを基本哲学として考えたいのですが、どうでしょうかといった、たたき台でございます。

【高井委員】

ああ、そういう意味ですか。

【委員長】

いかがですか。三つのうちの最初の「不幸を生まない」解決策の模索は極めて大事で、知事もこのことを重々強調されていたわけですが、この中でも大事なものは、「正当な理由無く」というところを忘れてはいけないうちで、物理的なもの、あるいはプロジェクトには不満があるけれども、その決め方が正しい手続できちんとした説明や合意の上でなされるのであれば、納得していただければいいのかなと思っています。すべての人が、私益が犠牲になるということは、我々が今生きている社会ではほとんど不可能と言っていいのかなと思いますので、そのことが大事だと個人的に思っていますので表明

しておきたいと思いました。

この三つを、P I を考える上の基本的な方向性とするかと。我々もこういった観点から、助言をしたり監視をするということだと思いたしますが、それについてはよろしいでしょうか。あるいは、三つはいいけれども、ここはこういうふうを考えるべきだと、今、私が申し上げたようなことがございましたら承っておきたいと思いたします。いかがでしょうか。どうぞ。

【目加田委員】

資料3の「沼津高架P Iプロジェクト P Iの基本的考え方」というのは、これは今日のたたき台といいますか、議論するためにご準備いただいたということですが、最終的にはP Iの基本的な考え方というような文章をまとめて、広く市民の方に公開するというのを念頭に置いていらっしゃるのか。そもそもたたき台として最終ゴールとして達成すべき資料は、どんなイメージでしょうか。

【事務局】

それは資料4、P I実施計画というのを議論いただくわけですが、その中に入ってまいります。資料4でいうと、3番目の「P I実施計画の構成」の中に「はじめに」があって、経緯、P Iプロジェクトの位置づけ、ビジョンとあります。この中に入っていきまして、P Iはこういった手続でやっていきますというようなことを考えております。

それから、先ほど行政不信の関係で遺憾の意が云々という話のところも、「はじめに」というところの中に書きながら、真摯な気持ちでやっていこうという形で市民にお示しし、その上でこのルールにのっとってやっていきたいと思います、そんな形で進むように考えております。

【目加田委員】

ありがとうございます。そうであれば、先ほどもご指摘があったとおり、やはりちょっとわかりにくいかなという感じが全体にしております。いろいろ資料などを読ませていただいた上で拝見して、それでも若干難しいと思うところがありますので。例えばパワーポイント4で、概念的にまとめていただいているものが、むしろ混乱してしまうというか、わかりにくくなっているところがあるのかなという感じがします。市民の方に広く関心を持っていただいて、P Iに参加していただくための資料とするならば、よりかみ砕いてわかりやすく、あるいはシンプルにされたほうがいいのかという印象を強く持ちます。

【委員長】

そうですね。最初に寺部さんが言ったように片仮名が多過ぎるとか、あるいは、もうちょっと整理したほうがいいだろうというご意見を多数いただきましたし、事務局からもこれは議論のためのたたき台ですというご発言をいただきましたので、今日の委員の意見を

踏まえて改良していただければと思います。

あと資料3で、スライドの10ページ目の「争点となるテーマ」というのも重要なポイントだと思います。これについてもお時間をいただいて議論していただければと思いますが、事務局としては広域レベルのテーマと、沼津駅周辺のテーマと、貨物駅移転先のテーマということで三つを考えたいということですが、いかがでしょうか。

まず、私から感想ですが、争点という言葉がたくさん出てきます。争いを活発にさせましょうという気持ちは毛頭ないかもわかりませんが、争点というのはちょっと変えたほうがいいのかなと思いました。いかがでしょうか。どうぞ。

【高井委員】

この争点（論点）となるテーマを見る限りは、これはもう高架化大前提と見えますね。これはもう高架をやる上での中身になってしまっていますが、これはいいですね。インタビューをいろいろしていただいて、高架化に反対する意見があまりないのか。特殊な人は別として、おおむね高架化賛成でいってしまっているというなら、いいでしょうけれども、その辺がどうなのかなというのがあるって、高架化することを大前提でやってしまっているのかどうか、ちょっと私はわかりません。

【事務局】

テーマとしてどう取り上げたらいいかというのは議論していただきたいと思いますが、聞いている範囲では高架化について、高架そのものには反対だという声は結構あります。それから高架化に伴って貨物駅が移転して、そのとぼっちりがこっちに来るのは嫌だという意味で、高架は嫌だと言っている方もおられるかと思いますが。ただ、一方で推進する側では、高架については随分長いこと議論してきて、都市計画上の手続きもしているんだから、今さら何だという意見もあるのは事実です。

【事務局】

高架反対のご意見も十分あることは認識しておりまして、前回の第1回委員会でも委員長なりほかの委員の皆さんから、今のゼロベース案をどうするかということで、今日はそのことについては具体的に触れてはおりませんが、スライド11番の「目指すべきゴールは何か」、それからステップ3の「どんな計画が良いか」をもう少し具体的にやっていく中で、その辺の鉄道高架についてどのようにするのかということも議論していきたいと考えています。

【事務局】

これを議論するときに、まずスタートは駅周辺の鉄道高架というのがあって、その事業の展開の中で貨物駅があるとできない、だから移転しましょうということですが、そもそも高架事業が要るのかということから始めたとしても、貨物駅がここへ来るなら嫌だけ

も、そうでなかったらいいという部分もあるでしょうから、順番を追って、まず高架のことを議論しながら、次にこうしましょうというのはしにくいでしょうという中で、やはり各段階でそもそも要らないんじゃないかという方もおられますから、そこをお聞きしながら話をしていく。

今、推進方針の中では、鉄道高架事業をするという中で大量のご意見をもらいながら行き先について議論していこうと。ただ、その前提として、本当に要るんですかという話は必ず出てきますので、そこは何回も何回もご説明するということは出てきますので、大上段にそのことは入れていませんけども、各過程でそれが出てくるのは十分あるという中で今考えています。

そういう意味でいくと、テーマの中に「今後、改めて高架本体工事そのものの是非を議論する余地は少ないとしても」となっていますが、この議論はやはり出てくると思いますので、この辺のはめ方も含めもう少し詰めていきながら、高架化するのが前提です、その次に行きましょうということではなくて、そこは十分また戻ることもあるというふうには考えています。

【委員長】

いかがでしょうか。どうぞ。

【目加田委員】

これからの取り組みの背景のところ、東日本大震災等を受けて計画当初とは状況が変化してきているということですので、恐らく市民の方たちの中にもいろいろな変化が生じているのかなという印象を、印象でしかありませんが抱きますので、まず高架ありきというところではなくて。それであれば最初から市民との対話ということがここに書いてある。先ほど委員長がおっしゃった争点ということから始まってしまいますので、そうではなくて、まず市民の意見を幅広く聴取するということが、P I プロセスにとって大事なのかなという印象を非常に強く持ちます。

ただ、その一方で、このスライドの4番目のこれまでの検討のところでも、有識者会議における検証結果を踏まえて、その内容をあくまでもP I という手法によって実践していくということがあるのかなという印象を抱きますが、委員長、その辺はどのように判断すればよろしいでしょうか。

【委員長】

すみません。私自身も考えあぐねておりまして。やはり高架化そのものにいろんなご意見がある以上、それはこのP I の中で検討されるべきだと思います。ただ、こういった有識者会議とか、これまでの沼津駅の既に進んでいる再開発や区画整理の存在を考えた場合に、本当に全く白紙というのも非常に難しいなと思っております、苦渋の決断とどこか

に書いてありましたが、4ページの「考え得る案を予断なく検討」というところに集約されているだろうと思います。

ただ、我々として気をつけないといけないのは、意思決定を先延ばしにするということ。それはありとあらゆる意味でよくないと思います。賛成をされて即、信用すべきだと思っておられる方にとっても、反対されていて宙ぶらりんになっておられる方にとってもよくないだろうと。ですから、時間との闘いというところをこの検討プロセスの中でどういうふうに反映していくかということは、極めて重要だと思います。幸いなことに冒頭の進め方にもありましたように、もう一回この基本計画、P I計画についての議論をする場がありますから、私自身もよく考えますので、委員の皆様にも行政にもそこをきっちり考えていただいて、どうするんだと。

ポイントは、考え得る案の中には高架の有無というのも入っていると思いますが、そこを明示的にステップとして切り出すかどうかということの意味と意義をよく考えるということだと思います。そこをよくお考えいただいて、次回にはP I計画の基本ラインを決めないといけないということですので、そういうふうにさせていただければなと思っています。委員長はどう考えているんだということに関して、ちょっと逃げておりますけども、その辺でご容赦いただければと思います。

ほかはいかがですか。よろしいですか。——そうしましたら、今日この資料3に関して、基本的な考え方をご説明いただきました。ビジョンについては、三つの基本方向性もいいのではないかとということでご承認いただきました。五つのポイントについては、もう少し整理したほうがいいたろうということと、体制につきましても非常に活発に議論いただきました。要点はやはり透明性と、皆さんからいろんなご意見が出てこようかと思いますが、それをどうきちんと受けとめ、しかもその受けとめているということをどうご理解いただけるか。そういうポイントだと思います。

あと、P I委員会の任務についても、知事にも物申すということがございましたので、その辺について整理していただきたいということです。テーマに関しては、高架化という非常に重要なテーマをどう考えるかということは基本的に重要な問題であるということを確認した上で、次回にもう一度議論させていただくということだったと思います。

ただ、資料3のつくり方自体が市民の皆さんによくご理解いただく、お考えいただく、意見交換をさせていただくという観点からすると、ちょっとわかりにくいというご指摘をいただきましたので、なるべく片仮名言葉は使わずにかみ砕いて、かつシンプルに。極めて難しいご注文をいただきましたけれども、次回に期待をしているということで、基本的な考え方についての議論はこのぐらいにさせていただきたいと思います。

それでは、最後に資料4です。もう言及されましたけれども、P I実施計画についての説明をさせていただいて、また議論してまいりたいと思います。

資料4

それでは、皆様にご検討いただいておりますP I実施計画につきまして、事務局の考えをご説明いたします。資料4をごらんください。

まず、P I実施計画の策定主体でございますが、実施計画は、委員の皆様にも御議論いただき、市民のみなさまからのご意見も伺いながら決定するものでありますが、実際のP Iを実施していくのは県でありますので、その実施計画の策定主体は、「県」という整理でございます。

実施計画策定の流れにつきましては、先程も御説明いたしました、改めまして、本日までの御議論を受け、次回の委員会までに事務局にてP I実施計画の素案を作成いたします。次回の委員会では、この素案について御議論いただき、議論を踏まえた実施計画案をホームページ等で周知し、パブリックコメントにて市民の皆様に意見を伺います。その意見を反映させた計画を第4回委員会にお示しし、とりまとめていく予定でございます。

その実施計画の構成でございますが、ごらんのような構成にて考えてございます。

まずは、「P Iの取り組みに至った経緯」をとりまとめ、本日までに御議論いただいた「沼津高架P Iプロジェクトの位置づけ」、「争点となるテーマ」、「検討プロセス」、「実施体制」、市民とのコミュニケーションを図るための「P I手法」といった順に整理し、実施計画としてとりまとめたいと考えております。次回、この構成にてまとめた実施計画の素案を皆様にお示ししたいと考えております。以上でございます。

【委員長】

はい。この案について、いかがでしょうか。

【寺部委員】

次回でもいいと思いましたが、パブリックコメントのやり方を気をつけたほうがいいなと思っています。従来、国がよくやるパブリックコメント制度というのは、反論ばかりがたくさん来るケースが多いです。今回ももしそうになると、何がよくて何が悪いというところが、我々委員あるいは実施する行政の皆さんもわからない場合があるので、パブリックコメントのいい点と悪い点の両方を書いてくれと、そういうふうにできたらいいなと思います。

もし、コメントを下さいと空欄だけ載せて見せるようでしたら、これを聞いている市民の皆さんにぜひお願いしたいのは、いいところも記述してほしいと思います。こういうところはよくやったと。でも、こういうところはまだだめだから、こうやりなさいと。そういう建設的な意見が来るようなパブリックコメントの仕組みにしたいなと思っています。

【委員長】

具体的なアイデアというのはなかなか難しいと思いますが、何か。

【寺部委員】

難しい。例えば書式でよくあるのは下記に書いてくださいというのですが、改善したほうがいい点や評価すべき点を書いていただく。だめだ、だめだというのがたくさん来ると人間だれしもやる気がなくなるものなので、逆に、だめならどうしたらいいかという建設的なところまで書いてくれるようなコメント制度になると、前に進むかなという気がしません。第3回のときに、その辺の書式なども議論できればと思います。

【委員長】

ありがとうございます。どうでしょうか。

【松浦委員】

パブリックコメントという方式を使うことを前提とすると、数の勝負になるというのが一般的な形態というか現実ですので、パブリックコメントをやるのであれば、そういう形で様式をよくするというのも一つの手ですけれども、これはどうなのでしょう。パブリックコメントを受けるのは行政なので、我々がどうこう言う立場ではないと思いますが、数を動員して同じような意見を何百通送ってきても、実はそれはそんなに意味のあることではなくて、むしろそれぞれ一つ一つの内容によるということ、本当はP I委員会として、メッセージとして出してもいいのかもしれないですね。

【委員長】

今のポイントは非常に重要で、意識調査ではないんですね。母集団からコントロールされた統計的な意味合いというのはありませんから、そのことはきちんとわきまえておく必要があるということ、この場で確認をしておきたいと思います。聞かないと言っているのではなくて、その多少だけで判断することはありませんと言い切っていると思います。やはり、それよりは質の問題や争点をいかに深く検討できるか、争点という言葉を使ってしまうましたが、論点をいかに深く検討できるかということですので、お願いしたいと思います。

【目加田委員】

一つ確認ですけれども、第3回委員会を経てパブリックコメントを募集することになるわけですね。それで、どのくらいの期間これをお求めになるのか。そして、それをまとめたものが反映されたP I実施計画が第4回委員会で提示され、それに対してコメントする機会というよりは、その場で採択ということになるのか。つまり、どういう意見がどのように反映されたのかということについて、P I委員会としてどの段階でチェックすることが可能となるのか。手続のことですけれども、教えていただければと思います。

【事務局】

パブリックコメントは、おおむね1カ月ぐらいかかろうかと思っております。まだ第3回委員会、第4回委員会につきましては何月何日と決まっておりますが、第4回委員会は年度内に開催したいと思っております。基本的にはパブリックコメントで市民から出された意見につきまして、その対応なりを考えた上で、実施計画案を事務局のほうで第4回委員会に提示させていただいて、その第4回委員会で、また委員の皆様からご意見をちょうだいした上で、最後に修正したものを実施計画としたいと考えております。

【目加田委員】

そうすると、P I 委員会助言（第4回委員会）というところ、P I 実施計画とありますけれども、ここも案というふうに考えてよろしいということでしょうか。

【事務局】

第3回委員会が恐らく2月だと思いますが、そこでP I 実施計画（案）を決めていただきます。それでパブリックコメントをかけまして、第4回委員会では実施計画の策定まで行きたいのですが、先生方からのたくさんのご意見で修正が出ますと、そこはまた最後に修正をしなければいけないと考えておりますので、第4回委員会の閉会時点で完成しているかどうかというのは微妙な部分もございます。それについては修正し、委員の皆さんに確認した上で成案とさせていただきたいと考えております。

【委員長】

資料1によりますと、第3回は2月、第4回は3月と書いてありますが、実質2カ月近くとろうと思えば、とれないこともないので、やはりパブリックコメント及びその分析を十分やっていただいたほうがいいと思いますので、ぜひそういう方向で日程調整等のご配慮をいただければと思いました。

【事務局】

はい、わかりました。

【委員長】

そのほかいかがでしょうか。あと、どこにも書いてないですが、大体の時間感覚、我々は何のぐらを考えておけばよろしいのでしょうか。これも先ほど申しましたように、やはり時間管理というのは結構大事な問題だと思いますので。10年も20年もやったらいかんというのがありますが、数カ月と言われても困る。その間のどこかかなと思いますが、その辺についてざくっとしたお考えでもございましたら、ご披露いただければありがたい。

【事務局】

委員長のご質問は、P I という行為ですよね。

【委員長】

はい。

【事務局】

特にここまでに強引にスケジュールを決めて、そこで押し込むというのは非常によくないと思っておりますが、一方でやはり目安が要るものですから、短いですが、これは来年度いっぱいぐらいを念頭に。ただ、そこは事情によっては当然フレキシブルな対応をしますという条件つきですが、一応それくらいの中でどこまでできるかということで、この計画も考えていきたいと思っております。

【委員長】

そうですね。おっしゃったように、決めたスケジュールどおりには決していかないと思いますので、そこはやはり臨機応変、柔軟に対応すべきだと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

細かい話ですが、資料4に「ホームページ等で周知」と書いてありますが、等の中には、例えば県や市のお知らせみたいなものも含まれると考えてよろしいですか。

【事務局】

広報紙につきましては、タイミングがございまして非常に締め切り日が早く、お約束ができないということがありまして、基本的にはホームページ等で周知をさせていただきたい。あるいはオープンハウス等も準備しておりまして、少なくともパブリックコメントを実施中であるということを市民の皆さんにご理解いただくことは、何か考えていきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。今日全体を振り返ってでも結構ですが、何かご注意がありましたら承っておきたいと思っております。はい。

【松浦委員】

今回のP I 実施計画案というのは非常に大事な文章になると思うので、前日でも構わないのでその案のファイルを我々に送っていただければ、細かいところははから見てこられますので。次回は非常に多い文章になると思いますので、そこはできる限りよろしくお願ひします。

【委員長】

そうですね。そのほかいかがですか。——よろしゅうございますか。

そうしましたら、ちょっと時間が早めですが、短い時間ではございましたけども、非常に深い議論を効果的に行っていただきましてありがとうございます。資料3については先ほど途中で私なりにまとめさせていただいたとおりです。資料4についてもパブリックコメントのやり方、次回また改めて議論いたしますけれども、ご意見をいただきましたし、P Iの実施計画についての議論が本当に重要ですので、次回に深いい議論をしていきたいと思います。今日は本当にどうもありがとうございました。

それでは、私の役割はこれで終わりましたので、事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局】

委員の皆様どうもありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、事務局のほうで皆様にも相談をしながら実施計画の草案を作成して、次回お示ししたいと思います。また、次回の会議の日程につきましては、事務局にて日程調整の上、改めてご連絡申し上げます。それでは、以上をもちまして会議を終了いたします。本日は長時間ありがとうございました。

以上